

# 川崎市立 日本民家園

日本民家園だより 47号

編集・発行 川崎市立日本民家園



## 旧原家住宅 川崎市重要歴史記念物に指定

日本民家園に移築・展示されている旧原家住宅が、川崎市の重要歴史記念物に指定されました。これで、本博物館が移築し、保存している全ての古民家が、文化財建造物としての指定を受けたこととなります。

## 旧原家住宅の移築・復原

日本民家園の正門から入園すると、まず豪壮な瓦屋根の近代の建物が見えます。これが旧原家住宅です。

この原家は、川崎市中原区小杉陣屋町から民家園に移築・復原するため、昭和63年に解体工事に着手されました。

当時の民家園では、江戸時代の古民家を中心に移築し展示していましたが、この明治・大正期の建物については評価が分かれるところでした。しかし、原家の移築にあたって調査を依頼したところ、原家は江戸時代から続く日本の木造建築の様々な技術を駆使して建てられており、その内容は、文化財に指定されている建造物にも劣らないものであることが判明し、民家園にふさわしい建造物として移築されることになりました。

平成3年には原家復原工事も終わり、2階部分は学習講座の会場などとして利用できるようにするとともに、1階部分は見学できるように公開しています。

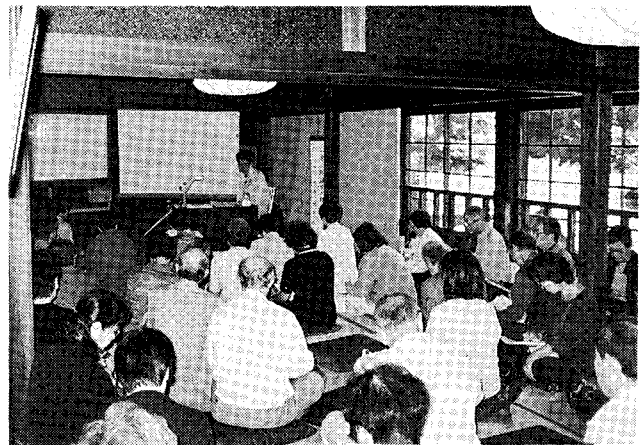
## 川崎市重要歴史記念物に指定

そして平成13年1月23日に、この旧原家住宅が川崎市の重要文化財にあたる川崎市重要歴史記念物に指定されました。

このことは、あらためて原家の文化財としての価値を確認するとともに、近代以降の民家建築も貴重な文化財であるということを再認識させてくれます。近年では、近代建築についても国の重要文化財に指定されることが増えており、今後、本博物館でも近代の民家にも目を向けていかななくてはなりません。原家が文化財として指定されたことは、民家園の新しい可能性を示してくれたと言えます。

## 日本民家園講座「原家」

今回の指定を記念して、9月に民家園講座「原家～近代和風住宅の結晶～」(全5回)を開催しました。移築時の棟梁を務めた黒沢正夫さんのお話や原家の構造についてなど、第1回から第4回までは、民家園内で講義が行われましたが、最終回は、原家の旧所在地である川崎市中原区小杉陣屋町で見学会を行い、ご当主の原正巳さんのお話も実際に伺うことができました。



**旧原家住宅** 旧所在地：川崎市中原区小杉陣屋町1-561

旧原家住宅は明治24(1890)年に着工し、22年の歳月を費やして大正2(1912)年に竣工しました。原家住宅は木造2階建てで、入母屋造の屋根に棧瓦が葺かれています。

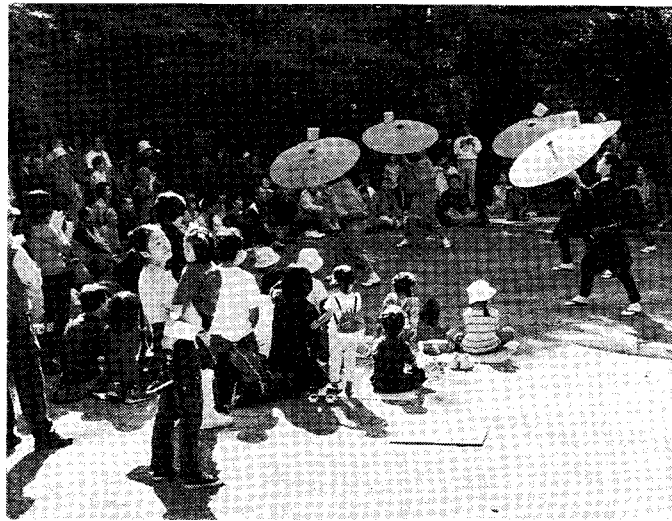
封建社会であった江戸時代の民家には、様々な建築上の制約がありましたが、明治になりそれらの制約がなくなると、近世以来の伝統と宮大工の技術が融合した優れた建築技術が用いられるようになりました。この原家住宅も、堅牢かつ豪快さの中に、繊細かつ精緻な様相を合わせもつ優れた民家と言えます。この原家住宅で用いられている継手(註1)・仕口(註2)は特殊な工法を駆使しており、日本の木造建築技術が高度に磨かれた明治期の様相を今に伝えています。

(註1) 木材を長さの方向に接合した部分

(註2) 木材同士を直角又は傾斜させて組み合わせる部分

# 日本民家園民俗芸能公演 えとだいかぐら 江戸太神楽

今年度の秋の民俗芸能公演は、東京都の無形民俗文化財に指定されている鏡味小仙社中による「江戸太神楽」を、広瀬家の庭でご覧いただきました。この「江戸太神楽」は、いわゆる神楽とは異なり寄席芸として知られる傘回しなどの曲芸が中心になります。起源は、伊勢神宮や熱田神宮の神官が獅子頭をもってお祓いをして廻る時に余興で行われていた曲芸です。これが江戸時代に「お伊勢参り」の流行とともに全国に出張するようになり、やがて江戸では門付けの獅子舞はユーモラスに、そして曲芸は寄席芸化して、粋な江戸っ子の好みに合わせて変化し定着していきました。現在でも、正月に廻ってくる獅子舞とテレビなどでもお馴染みの傘の上で茶碗を廻したり、撥や鞠などを使った曲芸です。民家園では、古民家の前で昔ながらの家々を廻って悪魔除を行っていた姿を再現することができました。



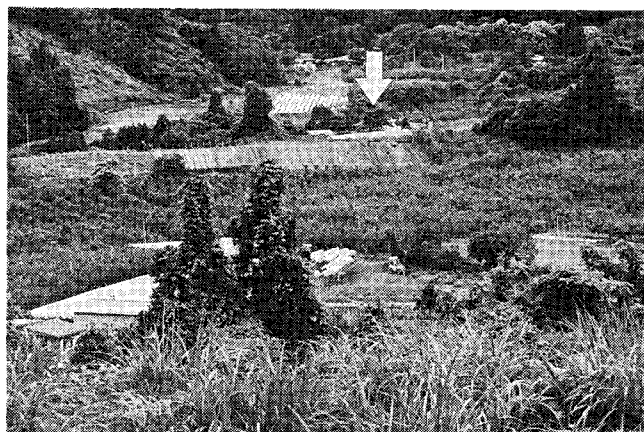
プロの目

## 移築古民家現地調査 ～旧工藤家住宅～

平成13年6月30日から7月2日まで、「古民家における生活空間の復原」という調査研究活動として移築古民家の旧所在地における現地調査を行いました。今回は本博物館への移築30周年を迎えた「旧工藤家住宅（旧所在地：岩手県紫波郡紫波町船久保字小屋敷120）」を調査対象としました。旧工藤家住宅は南部の曲屋と呼ばれる、主屋と馬屋がL字型に折れ曲がった外観が特徴です。昭和44（1969）年12月に解体され、昭和46（1971）年6月に移築復原されました。

現地調査では、旧所有者である工藤家のみなさんから当時の建物や生活について様々な話をお聞きしました。旧工藤家住宅が移築された当時のご当主はすでにお亡くなりになっていましたが、その夫人である工藤ソノさんはご健在で、ご子息の工藤和美さんと共に当時の様子をとても詳細に話していただき、貴重なデータを得ることができました。

本博物館では、今後数年をかけて移築古民家の現地調査を行っていく予定です。来年度は合掌造りの古民家を対象とする予定です。  
(学芸員 栗田一生)



図版1 現地の様子



図版2 聞き取り調査

## 日本民家園収蔵資料紹介 (4) ～ 大八車[だいはちぐるま]～

日本列島では地形の制約上もあってか、貴族の乗り物として使われた「牛車」などを除き、近世に入るまで車の利用・発達があまりありませんでした。しかし近世に入って江戸幕府による交通網の整備が進むと、江戸・大坂などの大都市は周辺地域から多くの物資が集まるようになり、そのような物資輸送の増大に伴って、運搬道具である荷車[大八車]が普及していきました。

日本でいつ頃から荷車が使用されるようになったのかは不明ですが、江戸市中で重い荷物を運ぶ荷車として最初に使われたと考えられるのは、牛に引かせる牛車でした。人力によって引く荷車である大八車は、1657(明暦3)年の「明暦の大火(振袖火事)」の復興事業の際に用いられたのが最初と考えられています。以降、物資運搬業者を中心に江戸市中に広まり、関東地方の城下町にも波及しましたが、農村部で使用されるようになるのは明治時代以降のことでした。大八車の普及の要因としては、その利便性や機能面とともに、江戸時代のほぼ全時期を通じて馬に引かせる荷馬車が禁止されていたことも挙げられます。ちなみに荷馬車が登場するのは、幕末の慶応2(1865)年のことです。その名前の由来は、大人八人力に代わるので「代八＝大八」と呼ぶようになったとか、その発明者が江戸高輪牛町の牛車大工八左衛門だったことから「大八」となったなどいくつかの説があります。動かす時は引き手と押し手がつきましたが、1人で引くことは禁止されていて通常2人～3人で引きました。

川崎市周辺や東京多摩地域では、1950(昭和25)年頃までこの大八車などの荷車を造る車大工・車鍛冶がいました。近世初めに発明された大八車は、大きくて重く、車輪に鉄輪をはめておらず、かなり引くのが大変なものでしたが、それを彼ら車大工や使う人々が工夫を重ね、女性や子供でも引けるようなものに改良していきました。そして「大八」「大七」「大六」など、使い手に合わせた様々な大きさの大八車が生み出されていきました。

日本民家園には、この大八車がいくつかありますが、その大部分は車輪が本体から外されて実際に使用していた往時の姿を止めているものは本館に1台、旧三澤家に1台、旧佐々木家に2台、計4台のみです。そのうち旧佐々木家のうまや(馬屋)にある大八車の1台は、当園で行っている小学生を対象とした体験学習で米俵3俵(註1)をのせて現在も活躍しています。

荷物を運ぶ道具としては、昭和20年前後まで大八車が盛んに使われましたが、その後リヤカーへと移り、さらに自動車へと変わっていきました。かつて日本各地で見ることのできた大八車ですが、今ではほとんど見ることができなくなってしまい、実際大八車を使った経験のある人やその存在・使用方法などを知る人も少なくなっています。大八車とはどんなものか、是非日本民家園に来て実際の目でご覧になってほしいと思います。

(学芸員 栗田 一生)

(註1) 日本民家園では、小学校を対象とした体験学習を行っています(学校からの申込みのみ受け付けています)。体験内容としては、大八車・井戸汲み・石臼挽きを行っています。大八車の体験では米俵3俵(子供用に軽くしてある)をのせて小学生に引ってもらいます。



図版 大八車をひく(小学校体験学習)